

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月27日
【会社名】	ヤマハ発動機株式会社
【英訳名】	Yamaha Motor Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳 弘 之
【本店の所在の場所】	静岡県磐田市新貝2500番地
【電話番号】	(0538)32 - 1103
【事務連絡者氏名】	財務部長 石 井 武 夫
【最寄りの連絡場所】	ヤマハ発動機株式会社 東京事務所 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ15階
【電話番号】	(03)5220 - 7200
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 齋 藤 隆 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成24年3月23日開催の当社第77期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものとなります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年3月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円50銭 配当総額5,411,575,481円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年3月26日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、柳 弘之、木村隆昭、鈴木啓之、篠崎幸造、秀島信也、滝沢正博、川本裕子、桜井正光、梅村 充、橋本義明の10名を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、佐竹正幸を選任する。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役11名のうち、社外取締役を除く8名に対し、取締役賞与総額5,200万円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,895,121	565	299	可決 (99.7%)
第2号議案				
柳 弘之	2,882,453	13,523	56	可決 (99.3%)
木村隆昭	2,848,869	44,183	2,981	可決 (98.1%)
鈴木啓之	2,859,954	33,098	2,981	可決 (98.5%)
篠崎幸造	2,860,020	33,032	2,981	可決 (98.5%)
秀島信也	2,859,996	33,056	2,981	可決 (98.5%)
滝沢正博	2,859,819	33,233	2,981	可決 (98.5%)
川本裕子	2,879,725	16,252	56	可決 (99.2%)
桜井正光	2,890,772	5,205	56	可決 (99.6%)
梅村 充	2,565,395	330,580	56	可決 (88.4%)
橋本義明	2,859,999	33,053	2,981	可決 (98.5%)
第3号議案				
佐竹正幸	2,895,036	944	56	可決 (99.7%)
第4号議案	2,883,665	12,314	56	可決 (99.3%)

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案及び第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分、及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上